



つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 25号 2010.2.1 発行 社会政策研究所

(社)全国肢体不自由児・者父母の会連合会の「全肢連情報」22年2月1日号が届きました。いつもの確なまとめがしてあり、わかりやすいニュースです。その中から厚生労働省・文部科学省・経済産業省・国土交通省・総務省・内閣府の障害関連政府予算案を紹介します。【kobi】

障害者負担を軽減へ～厚労省

厚生労働省は1月15日、「2013年8月までに障害者自立支援法を廃止し新たな総合的な福祉法制を実施する」としている中、新制度ができるまでの当面の対応を全国厚生労働関係部長会議で自治体に示した。利用者負担の軽減については、「速やかに応益負担(定率負担)制度を廃止する」という方針に従い、10年度予算案で低所得者の障害福祉サービスと補装具に係る利用者負担を無料化することなどを説明した。

障害者施策について厚労省は、昨年9月の連立政権合意で「自立支援法は廃止し、制度の谷間がなく利用者の応益負担を基本とする総合的な制度を作る」とされたことを改めて確認。その上で、障害者制度全般を見直す中で新法制定に向けた検討も行うため、昨年12月に内閣に「障がい者制度改革推進本部」(全閣僚で構成)が設置され、本部の下に設けられた「障がい者制度改革推進会議」が1月12日から動き出したことを説明した。

ただし新制度ができるまでの当面の対応として、利用者負担の軽減には4月から着手する予定。全国各地で障害者らが集団で応益負担は憲法違反だと訴えた「自立支援法違憲訴訟」を終結させるため、厚労省が原告側と締結した基本合意文書でも、当面の措置を講じると明文化された点だ。

具体的には、2010年度予算案で対応する。市町村民税非課税(低所得1・2)の世帯が対象で、福祉サービスなどの利用者負担が無料となる。これまでも負担上限額を下げた対策は取られてきたが、少なくとも非課税世帯は無料化することにした。この措置のため、107億円の予算が計上されている。

低所得者は無料となるのは、障害福祉サービス(療養介護医療を除く) 障害児施設支援(障害児施設医療を除く) 補装具 にかかる利用者負担。07年4月の特別対策、08年7月の緊急措置では軽減の対象とならなかった入所施設入所施設、グループホームなどを利用している20歳以上の障害者や、補装具費の支給を受ける障害者も今回は対象となった。補足給付(特定障害者特別給付費、特定入所障害児食費等給付費等)については、これまでと同じ方法で算出する。障害福祉サービスに係る利用者負担が無料となっても、その分の額を補足給付から減らすことはしない。

なお、今回の無料化の措置は、自立支援医療は対象となっていない。

また、地域生活支援事業の利用料については事業の実施主体の判断で定めることとされているため、厚労省は自治体に対して、障害福祉サービスなどでは低所得者は無料となることを踏まえ「地域生活支援事業の低所得者の利用者負担の取り扱いについても検討してほしい」という促し方をし、特にコミュニケーション支援事業や移動支援事業を重視した。

一方、新体系サービスへの移行に関しては、09年10月現在、全国平均で45.4%の移行率であることが分かった。厚労省の調べによると、通所授産施設(身体・知的・精神)では40

～50%、小規模通所授産施設(同)では70%台の移行率が見られるのに対して、移行率の低さが目立つのは知的障害者通勤寮(22.2%)や精神障害者生活訓練施設(22.5%)だった。

厚労省は、事業の移行支援策として、新体系の報酬では重度障害者支援加算や医療連携体制加算が付くこと、想定より利用者数が確保できなかった場合など移行後に収入が減った時は移行前の報酬水準との差額を助成することなどを説明し、「都道府県は引き続き、事業者に対して新体系移行の支援を」と呼びかけている。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/minaoshi/dl/minaoshi01.pdf>

障害児の入所に適切な判断を～厚労省

厚生労働省は1月15日、障害児施設への入所における契約と措置の判断に都道府県で格差が生じているとし、昨年11月17日に発出した障害福祉課長通知に基づき、適切に判断するよう都道府県・指定都市などに要請した。

障害児施設への入所は、保護者が不在で利用契約の締結が困難である。保護者が精神疾患などの理由により、制限行為能力者またはこれに準ずる状態にある。保護者の虐待などにより、入所が必要なのに利用契約の締結が困難である。場合を除き、契約によるとされている。

しかし、その判断には自治体間で格差があり、障害児入所施設の措置率は、愛知県、三重県、名古屋市、大阪市のように40%台の自治体もあれば、長野県、鹿児島県、仙台市のように2%台のところもある。

格差が生じている背景には、措置による入所であるべき場合でも契約とされた事例があるためだとの指摘が現場から出ていたことから、社会保障審議会障害者部会が2008年12月にまとめた報告書では「措置か契約かの判断基準を明確化する作業を進め、ガイドラインを作成すべき」と提案された。

こうした状況を受け、厚労省は昨年11月に、契約及び措置の運用についての取り扱いを定めた課長通知を発出。1月15日の全国厚生労働関係部局長会議で改めて、課長通知を踏まえて、現在入所している児童を含め適切な判断をするよう要請した。

なお、課長通知では、虐待の取り扱いについて「虐待の恐れがある場合も虐待に含めて柔軟に対応する」「保護者に契約の意志があっても措置で対応する」「きょうだいも措置されている場合でも個々の児童ごとに虐待状況を把握する」としている。

また、「滞納していることだけを理由に措置とするのではなく、児童の虐待などの状況を勘案して判断する」「措置によらなければ受け入れられないなど事業者の意向ではなく、児童の状態により判断する」ともしている。

各省庁の10年度政府案

文部科学省の予算案では、民主党のマニフェストに基づき、高校の授業料の無償化に3,932億6,900万円を計上した。特別支援学校高等部の授業料も無償化される。初等中等教育では、道徳教育の推進に7億600万円、生徒指導・進路指導の充実に4億9,100万円を計上。いじめ問題への対応として外部の専門家の派遣の在り方や社会性育成の取組を検証するほか、NPOを活用して問題を抱える子どもたちの教育プログラムの開発を進める。

幼児教育には205億2,600万円を予算化。幼稚園就園奨励費補助は、子ども手当の創設を踏まえ、生活保護世帯第1子の補助単価を15万3,500円から22万円に見直すほか、第2子の保護者負担を軽減する。また、「認定こども園」の整備促進の一環として、幼稚園教諭と保育士の合同研修の在り方について調査研究する。特別支援教育には79億7,300万円を計上。就学指導コーディネーターによる就学指導・相談や、外部の専門家による巡回指導などを行う「特別支援教育総合推進事業」を全都道府県で実施する。また、特別支援教育就学奨励費を拡充し、通学費や学用品などの経費を援助する児童生徒数を1万4,324人分増やすほか、弱視の児童生徒用の拡大教科書などを普及する。

学校・家庭・地域の連携協力の推進には130億9,300万円を計上。地域住民がボランテ

ィアとして学校教育活動を支援する「学校支援地域本部」を 1,620 カ所で行うほか、放課後子ども教室推進事業を 9,978 カ所で行う。

また、社会福祉の専門知識・技術を用いて児童生徒を支援するスクールソーシャルワーカー(S S W)を 66 カ所・1,056 人配置する。スクールカウンセラーの配置校数は小学校 1 万校、中学校 1 万 28 校に拡充する。このほか、ニート、引きこもり、非行少年などを対象に体験学習を通じた立ち直り支援を行う「子ども・弱者育成支援のための体験活動推進事業」を始めとする青少年健全育成に 3 億 4,700 万円、新型インフルエンザやメンタルヘルスなどの健康問題に対応する「学校すこやかプラン」の推進に 3 億 9,900 万円、食育推進プラン充実に 3 億 3,100 万円などを予算化した。

経済産業省の予算案では、「成長産業・雇用創出対策」「地域活性化対策」などを重点事項に挙げた。成長産業・雇用創出対策では、新規事業として、医療・介護分野への民間サービス事業者の参入を阻害している規制や制度の見直しを進めるための「規制改革・産業創出調査研究事業」に 20 億円、子どもを事故から守るために事故事例の分析・情報提供などを行う「キッズデザイン製品開発支援事業」に 2 億 4,000 万円を計上した。

地域活性化対策では、地域コミュニティーを担う商店街を支援するため、戦略的中心市街地商業等活性化支援事業に 33 億 1,000 万円を計上。商店街が行う少子高齢化などの課題に対応した取組を推進する。このほか、健康長寿分野の革新的技術開発を推進。がんの超早期診断・治療技術の実現を目指す。

総務省の予算案では、「地域主権の確立」「ICT(情報通信技術)による新たな経済成長」などを主要事項に挙げた。地域主権の確立では、定住自立圏構想推進に 7,000 万円、新たな過疎対策に 6 億 6,000 万円、人材力活性化プログラムの策定・推進に 1 億 1,000 万円を計上。地域活性化のために集落支援員の活動を促進するほか、N P O・大学・企業・地域団体などの役割分担に基づく取り組みを支援する。

ICT関係では、医療・福祉・防災などの分野におけるICT利活用を進めるため 243 億 6,000 万円を計上した。また、地上デジタル放送への完全移行に伴う経済的困窮者などへの受信機器購入支援などに 249 億 5,000 万円を盛り込んだ。このほか、年金記録への信頼回復に 125 億 9,000 万円、独立行政法人・公益法人見直しなどに 1 億 4,000 万円を計上した。

国土交通省の予算案では、住宅セーフティネットの充実に 399 億円を計上した。現行の関連事業を統合して「高齢者等居住安定化推進事業」を創設し、高齢者などが入居する生活支援施設サービス付き賃貸住宅を整備する場合の改良・増築費を補助する。補助対象に医療施設、訪問看護ステーションを追加するほか、既存の公的賃貸住宅を改良・増築する場合にも支援措置を設ける。子育て世帯・障害者向け支援施設付き住宅を整備する場合も補助対象に加える。

また、リフォーム市場の活性化などを通じバリアフリー改修を支援するほか、公営住宅の身体障害者向けグループホーム・ケアホームへの活用を進める。公共交通機関のバリアフリー化には 54 億円を計上。1 日の利用者数が 5,000 人を超える駅のバリアフリー化を推進するほか、ノンステップバスの普及、バス・タクシーのバリアフリー車両の開発などを進める。また、地域公共交通の活性化に 231 億円を予算化。福祉バスなどを活用した「生活の足」作りを進める。

内閣府の予算案では、少子化対策や子ども・若者育成支援策の推進に 21 億円、男女共同参画社会の実現に 4 億 3,000 万円を計上した。行政刷新会議の事業仕分けで「縮減」とされた少子化対策や食育、青少年育成にかかる普及・啓発費については、2009年度の 4 億 1,000 万円から 1 億 5,000 万円に削減された。